

や おつ

広報

No.505 平成23年
11月号



10月26日におこなわれた町内の年長さんを対象にしたサッカースクール。雲一つない秋空の下、未来の「サムライブルー」
「なでしこ」たちが一生懸命ボールを追いかけていました。最後に行われたゲーム形式の試合ではみんなで協力し、ゴール
を決め、ゴールを守っていました。
太陽にも負けない園児の笑顔がまぶしい一時でした。

平成22年度 決算報告

平成22年度の一般会計および特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

歳入総額は 90億8,394万円
歳出総額は 86億1,076万円

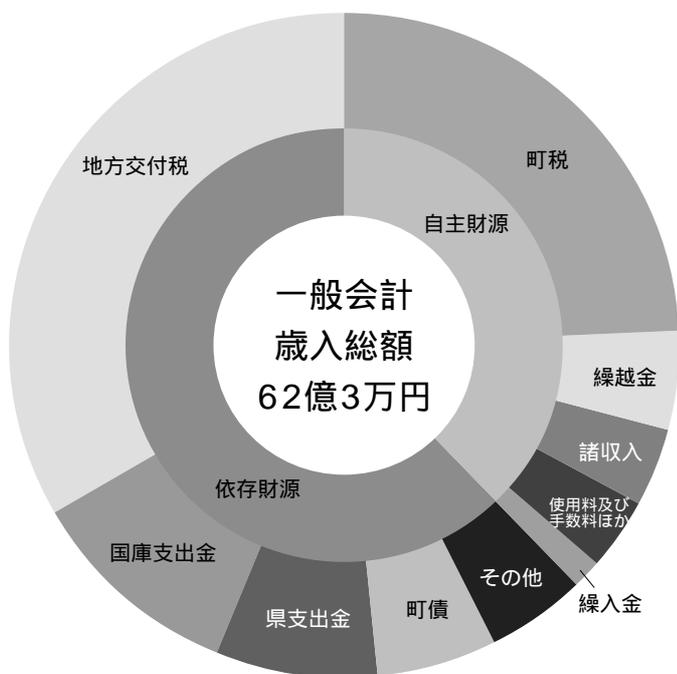
みなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付金などが、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

歳入

平成22年度の一般会計の歳入総額は、62億3万円でした。

自主財源 23億4,251万円(37.8%)

依存財源 38億5,752万円(62.2%)



	区 分	金 額	構成比
自主財源	町税	15億1,001万円	24.3%
	繰越金	2億9,542万円	4.8%
	諸収入	2億3,814万円	3.8%
	使用料及び手数料ほか	2億1,448万円	3.5%
	繰入金	8,446万円	1.4%
依存財源	地方交付税	20億7,494万円	33.4%
	国庫支出金	6億4,321万円	10.4%
	県支出金	4億8,108万円	7.8%
	町債	3億5,810万円	5.8%
	その他	3億0,019万円	4.8%
	合計	62億0,003万円	100.0%

財政用語解説

【自主財源】

町税や町の施設の使用料など町が独自で徴収するお金

【依存財源】

地方交付税や国・県支出金など国や県から町に入ってくるお金

【町 税】

町民のみなさんに納めていただいた町民税、固定資産税、軽自動車税など

【繰入金】

基金などを取り崩したお金

【繰越金】

前年度の余剰金として繰り越されたお金

【使用料及び手数料】

町の施設を利用した時の使用料や、住民票交付などの手数料として集めたお金

【地方交付税】

国から国税である所得税・法人税・酒税・消費税やたばこ税の一定割合を市町村の実情に応じて配分されたお金

【国庫・県支出金】

特定の事業に対し国や県から交付されたお金

【町債】

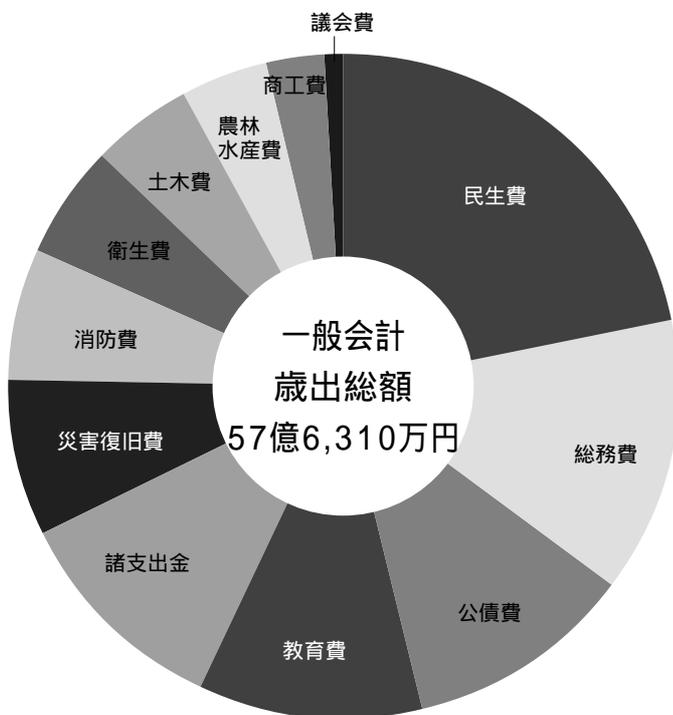
大きな事業を行うときに、町が国・県などから借りたお金

会計別決算総括表 (万円未満四捨五入)

区 分	歳 入	歳 出
一般会計	62億3万円	57億6,310万円
国民健康保険特別会計	13億6,811万円	13億6,424万円
老人保健特別会計	472万円	4万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,951万円	1億4,467万円
介護保険特別会計	7億9,066万円	7億8,796万円
簡易水道事業特別会計	1億1,519万円	9,725万円
公共下水道事業特別会計	3億7,993万円	3億7,919万円
農業集落排水事業特別会計	7,579万円	7,431万円
決算総額	90億8,394万円	86億1,076万円

歳 出

平成22年度の一般会計の歳出総額は、57億6,310万円でした。下の円グラフと表は、歳出を目的別に分けたものです。



区 分	金 額	構成比
民生費	12億5,429万円	21.8%
総務費	7億6,927万円	13.4%
公債費	6億3,136万円	11.0%
教育費	6億2,497万円	10.8%
諸支出金	6億1,489万円	10.7%
災害復旧費	4億3,875万円	7.6%
消防費	3億7,085万円	6.4%
衛生費	3億1,823万円	5.5%
土木費	2億8,251万円	4.9%
農林水産費	2億4,064万円	4.2%
商工費	1億6,269万円	2.8%
議会費	5,465万円	0.9%
合計	57億6,310万円	100.0%

町民一人当たりに使われたお金は46万4,392円(平成23年3月31日、人口12,410人)
その内訳は…

民生費 福祉センター運営 福祉医療の助成金 101,071円	総務費 自主運行バス負担金 広報の発行 61,988円	公債費 町債の償還金 50,875円	教育費 小中学校施設整備 社会教育・体育施設整備 50,360円
消防費 防災対策 消防団運営 29,883円	衛生費 住民検診や各種予防接種 ゴミ処理事業 25,643円	土木費 道路の新設改良 22,765円	農林水産費 商工費 議会費など 121,807円

お問い合わせ 役場総務課 財政担当 TEL.43-2111(内線2215)
予算書・決算書などは総務課で閲覧できます。

下水道・農業集落排水・浄化槽設置整備・簡易水道事業・上水道事業

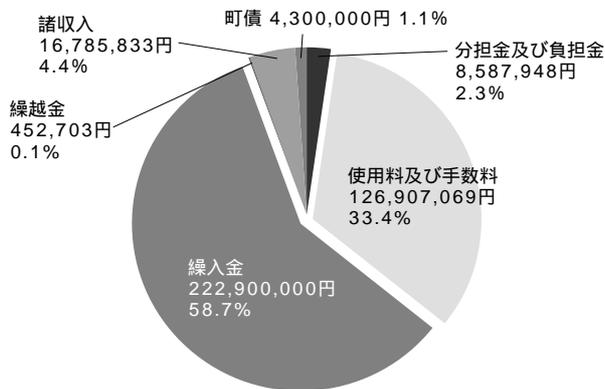
平成22年度決算額をお知らせします

公共下水道事業特別会計決算の状況

《歳入》

区分	主な項目	金額	構成比
分担金及び負担金	受益者負担金	8,587,948円	2.3%
使用料及び手数料	下水道使用料	126,907,069円	33.4%
繰入金	一般会計繰入金	222,900,000円	58.7%
繰越金		452,703円	0.1%
諸収入	返還金	16,785,833円	4.4%
町債	下水道施設債	4,300,000円	1.1%
合計		379,933,553円	100.0%

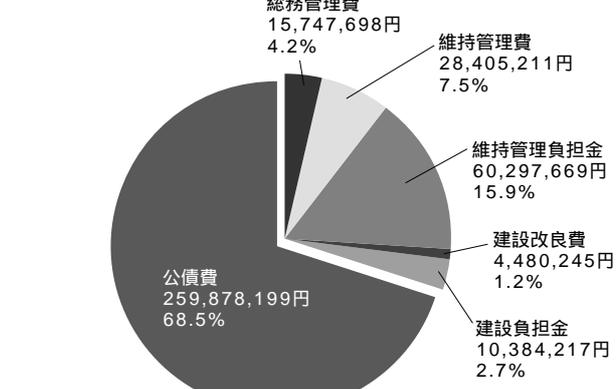
公共下水道特別会計歳入



《歳出》

区分	主な項目	金額	構成比
総務管理費	人件費・事務費	15,747,698円	4.2%
維持管理費	施設管理費	28,405,211円	7.5%
維持管理負担金	流域下水道維持管理費	60,297,669円	15.9%
建設改良費	建設工事費・委託費	4,480,245円	1.2%
建設負担金	流域下水道建設負担金	10,384,217円	2.7%
公債費	下水道債元利償還金	259,878,199円	68.5%
合計		379,193,239円	100.0%

公共下水道特別会計歳出

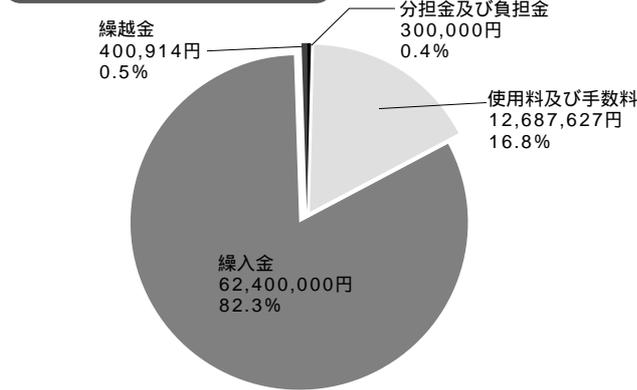


農業集落排水事業特別会計決算の状況

《歳入》

区分	主な項目	金額	構成比
分担金及び負担金	受益者分担金	300,000円	0.4%
使用料及び手数料	下水道使用料	12,687,627円	16.8%
繰入金	一般会計繰入金	62,400,000円	82.3%
繰越金		400,914円	0.5%
合計		75,788,541円	100.0%

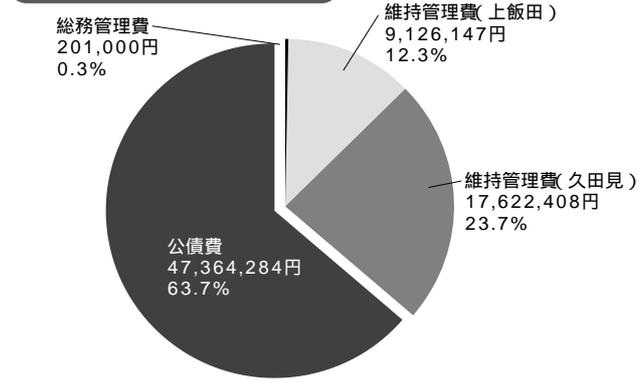
農業集落排水特別会計歳入



《歳出》

区分	主な項目	金額	構成比
総務管理費	事務費・公課費	201,000円	0.3%
維持管理費(上飯田)	施設管理費	9,126,147円	12.3%
維持管理費(久田見)	施設管理費	17,622,408円	23.7%
公債費	下水道債元利償還金	47,364,284円	63.7%
合計		74,313,839円	100.0%

農業集落排水特別会計歳出



浄化槽設置整備事業決算の状況

《歳入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
国庫支出金	国庫補助金	2,603,000円	24.6%
県支出金	県補助金	2,603,000円	24.6%
一般財源	一般会計	5,390,000円	50.8%
合 計		10,596,000円	100.0%

《歳出》

浄化槽設置事業補助金		金 額	構成比
5人槽	9基	3,681,000円	34.7%
7人槽	9基	5,067,000円	47.8%
10人槽	2基	1,848,000円	17.5%
合 計		10,596,000円	100.0%



下水道区域外の町民のみなさまに対して
浄化槽設置整備補助を行っています。

補助金額は下記のとおりです。

5人槽	409,000円
7人槽	563,000円
10人槽	924,000円

川をきれいにするため、
浄化槽の設置・下水道への
接続をお願いします。

簡易水道事業特別会計決算の状況

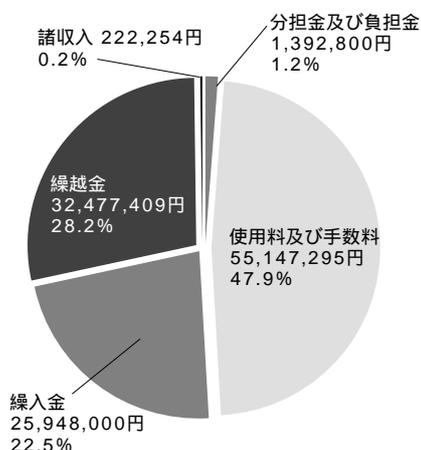
《歳入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
分担金及び負担金	加入分担金	1,392,800円	1.2%
使用料及び手数料		55,147,295円	47.9%
繰入金	一般会計繰入金	25,948,000円	22.5%
繰越金		32,477,409円	28.2%
諸収入	雑入	222,254円	0.2%
合 計		115,187,758円	100.0%

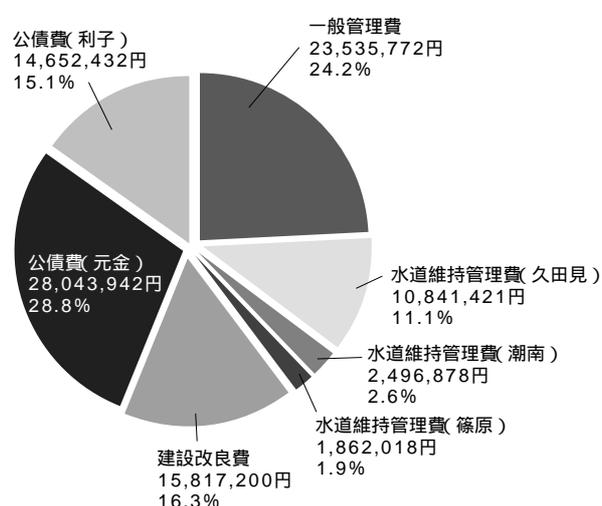
《歳出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
一般管理費	人件費・委託費・公課費	23,535,772円	24.2%
水道維持管理費(久田見)		10,841,421円	11.1%
水道維持管理費(潮南)		2,496,878円	2.6%
水道維持管理費(篠原)		1,862,018円	1.9%
建設改良費	工事請負費	15,817,200円	16.3%
公債費(元金)	元金	28,043,942円	28.8%
公債費(利子)	利子	14,652,432円	15.1%
合 計		97,249,663円	100.0%

簡易水道特別会計歳入



簡易水道特別会計歳出



上水道事業会計決算の状況

《収益的収入》

区 分	区 分	金 額	構成比
給水収益	水道使用料	235,932,519円	96.0%
その他営業収益	他会計負担金外	5,478,963円	2.2%
受取利息・配当金	預金利子	4,030,082円	1.6%
雑収益		103,360円	0.1%
特別利益	過年度損益修正益	20,955円	0.1%
合 計		245,565,879円	100.0%

《収益的支出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
施設管理費	原水・浄水、配水・給水	21,995,991円	13.3%
業務費		12,688,625円	7.7%
総係費	人件費	43,133,999円	26.1%
減価償却費		70,879,904円	42.8%
資産減耗費	材料売却原価含	347,837円	0.2%
支払利息	企業債利息	13,746,322円	8.3%
繰延勘定償却		2,474,000円	1.5%
雑支出	特別損失外	63,524円	0.1%
合 計		165,330,202円	100.0%

《資本的収入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
分担金	新設分担金	8,562,400円	100.0%
合 計		8,562,400円	100.0%

《資本的支出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
建設改良費		23,914,770円	55.1%
企業債償還金		18,533,656円	42.7%
開発費		966,000円	2.2%
合 計		43,414,426円	100.0%

損益計算書

収益の部		費用の部	
営業収益	241,411,482円	営業費用	149,046,356円
・水道使用料	235,932,519円	・維持管理費	21,995,991円
・その他営業収益	5,478,963円	・業務費・人件費	55,822,624円
営業外収益	4,133,442円	・減価償却費	70,879,904円
・受取利息・配当金	4,030,082円	・その他	347,837円
・雑収益	103,360円	営業外費用	16,240,132円
特別利益	20,955円	・支払利息	13,746,322円
		・その他	2,493,810円
		特別損失	43,714円
		翌年度繰越金	80,235,677円
合 計	245,565,879円	合 計	245,565,879円

貸借対照表

資産の部		負債の部	
固定資産	2,481,120,348円	流動負債	5,823,002円
・有形固定資産	2,213,391,151円	固定負債	0円
・無形固定資産	267,729,197円	資本の部	
流動資産	606,481,527円	資本金	1,245,405,265円
・現金預金	582,275,791円	・自己資本金	946,939,514円
・未収金	24,010,474円	・借入資本金	298,465,751円
・その他流動資産	195,262円	剰余金	1,843,565,608円
繰延勘定	7,192,000円	・資本剰余金	1,733,525,896円
		・利益剰余金	110,039,712円
合 計	3,094,793,875円	合 計	3,094,793,875円

本年度は経常的経費の削減や漏水調査などによる有収率の向上に努めるなど効果的な事業運営に努力し、損益計算では8,024万円の純利益(翌年度繰越金)となりました。これは、翌年度以降の企業債償還金元金及び将来の大規模事業(須賀浄水場に変わる上飯田浄水場の建設事業)の資金として充てる予定としています。



水道水の水質検査結果



平成23年度水質検査計画に基づいて実施した検査の結果、安全性が確認されています。

浄水水質検査結果

平成23年9月2日 検査

検査項目	単位	水質基準	上水道		簡易水道			検査頻度
			木野浄水場	須賀浄水場	久田見浄水場	潮南浄水場	篠原浄水場	
気温		-	27	32	31	29	28	毎日
水温		-	26.5	27.2	27.0	29.8	24.5	
一般細菌	CFU/mL	100以下	0	0	0	0	0	月1回
大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	年4回
水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.003	
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.5	0.4	0.2	0.3	0.1未満	
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.09	0.05未満	0.05未満	0.05未満	年1回 (須賀フッ素 年4回)
ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	年4回
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
塩素酸	mg/L	0.6以下	0.10	0.19	0.11	0.12	0.11	
クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	年1回
クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.010	0.006	0.005	0.014	0.022	
ジクロロ酢酸	mg/L	0.04以下	0.006	0.004未満	0.004未満	0.007	0.019	年4回
ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.013	0.009	0.007	0.018	0.025	
トリクロロ酢酸	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.03	年4回
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.003	0.003	0.002	0.004	0.003	
ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.09	0.01未満	0.01未満	年1回
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	年1回
銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.03	0.01未満	
ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	3.7	5.2	2.7	2.7	3.8	年1回
マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
塩化物イオン	mg/L	200以下	2.4	5.7	3.6	2.5	1.9	月1回
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO ₃ mg/L	300以下	12	9.9	12	11	4.0	
蒸発残留物	mg/L	500以下	37	49	32	33	28	年1回
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	年1回
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	年4回
フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	3以下	0.7	0.4	0.4	0.5	0.8	年1回
P H値		5.8以上8.6以下	6.8	6.9	6.8	6.8	6.8	
味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	月1回
臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	度	5以下	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	月1回
濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
残留塩素(参考)	mg/L	-	0.2	0.3	0.3	0.2	0.4	毎日

シリーズ
防災安全
No.16

「自主防災組織」

「自主防災組織ってなに？」

自主防災組織とは、住民の一人ひとりが「自助」そして、「共助」という考え方に基づいて、自主的に防災活動を行う組織のことを言います。

八百津町では、町地域防災計画に基づいて各自治会等を単位とした自主防災組織の設置促進と育成強化を推進しています。

みなさんの自治会では防災訓練を行っていますか？

いざという時のために、普段から訓練を行っておくことはとても重要です。消火栓の取扱いや炊き出し等、地域のみなさんで協力し合い、訓練を行いましょう。

また、町では自主防災組織が訓練等を実施される場合に、その経費を助成する『八百津町モデル自主防災組織活動支援事業』を行っています。

八百津町モデル自主防災組織活動支援事業（事前に申請が必要です）
モデル自主防災組織に認定



防災計画等を作成する費用
避難訓練や防災訓練を行うために必要な費用
自主防災用の資器材を購入する費用など
1団体最高10万円（1回のみ）まで助成

具体的には、

- ・避難用のヘルメット
 - ・誘導に使うハンドマイク
 - ・炊き出しに使う鍋や非常食などの備蓄品の購入に必要な費用等
- ぜひ、この制度をご活用ください。



みなさんの自助と共助の意識で、素晴らしい自主防災組織にしましょう。

～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援
No.16



こんにちは八百津町地域包括支援センターです

～ 介護保険のデイサービスとはどんなところ～

デイサービス（通所介護）とは、介護保険の「要支援」や「要介護」と認定を受けられた方が、施設に通い入浴や食事、レクレーションなど、いろいろなサービスを受けながら日中を有意義に過ごすところです。

現在、八百津町内には3カ所のデイサービスがあり、地区によっては町外のデイサービスを利用することも可能です。

各施設それぞれに特徴があり、細かな内容や雰囲気もさまざまです。

施設の選定については、事前見学や、1日体験利用が可能な施設もあります。

ご希望の方やご相談のある方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

12月の予定 ・12日(月) 高齢者のための「こころの相談」（事前に予約が必要です）午後からこころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。
こんな悩みはございませんか。
たとえば・・・忘れることが多くなった・何もしたくない・眠れない・食欲がない等
ぜひ、ご相談ください。

広報やおつやCCNetで受講者を募集していました、「生活・介護支援サポーター入門講座」が始まりました。年を取り、少し介護が必要になっても心配なく暮らせる「みんながずっと暮らしたいと思える町」を目指した一つの取り組みです。

こうした取り組みが地域の中に浸透して、共助の輪が広がることを願っています。

小林 保健師・主任介護支援専門員)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)

教育の窓

11月

社会教育・生涯学習

学校教育以外の教育を社会教育と呼んでいます。社会教育は生涯を通して学ぶ機会を設け、生き生きとした人生を送ることや、青少年の健全な生活を支援する活動、さらには文化財の保護、さまざまな文化活動などを通して社会全体が地域で生きる源泉となることを目指しています。生涯学習の機会となるさまざまな公民館講座等では、多くの方が受講生となり、さらには指導者となってみえます。現在、町全体(ファミリーセンター(中央公民館)や各出張所)で合計35の講座が実施されております。みなさまのご参加の機会を持たれることを願っております。なお、八百津町には社会教育委員が7名で社会教育についての論議をしています。

<活動紹介>

生涯学習講座として活動されている土練りの会は、毎週火曜日、和気あいあいとして陶芸に取り組んでいます。本年度は作品展示に挑戦し、2階のスペースでテーマを決めた展示もしています。



社会科課題追求学習作品で優秀賞

八百津小学校4年 渡邊智也さん

「僕のお米研究所～お米のすごさとひみつ」

岐阜県教育委員会が学力向上推進事業として実施している社会科課題追求学習作品展(県内で2552作品応募)において見事優秀賞(10名)に入賞されました。



菊薫るファミリーセンター玄関

今年もファミリーセンター玄関に美しい菊の花が並びました。三本仕立てと福助作りの大輪の菊がお客様をお迎えしているような雰囲気を持っています。

この菊は毎年須賀の岩井喜久男様のご好意で提供いただき飾っております。



立志のつどい・乗鞍丸黒登山

10月19日(水)ファミリーセンター大研修室において、町の立志式が開催されました。今年度の中学校2年生は、八百津中学校85名、八百津東部中学校11名の96名です。

各校代表による意見発表では自分自身の体験や社会の出来事から考えを深め、そこから学んだことを堂々と表現しました。また2校の合同合唱「時の旅人」は、96名の心を合わせた力強い歌声でした。

その後、高山市にある乗鞍青少年交流の家へと場所を移し2泊3日の研修をしました。メインは、乗鞍岳を望む丸黒山への登山です。2000m程の山ですが、アップダウンが多く、変化に富んだ道が続きます。仲間たちと声を掛け合いながら、長い長い「ガンバル坂」と「根性坂」を越えると頂上付近にすばらしい展望が開けました。穂高連峰、焼岳。岐阜県の独立峰「笠ヶ岳」も美しい姿を見せてくれました。

この日の夜には、保護者からの手紙を灯火で読み、感謝の気持ちを伝える手紙も書きました。

この研修で得た財産をこれからの学校生活や家庭生活に活かし、社会の一員として自覚を持って行動してほしいと願っています。



役場からのお知らせ

納期のお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

11月に納めるもの

固定資産税3期分	11月30日
国民健康保険税7期分	11月30日
介護保険料7期分	11月30日
後期高齢者医療保険料5期分	11月30日
保育料10月分	11月10日
水道料10月分	11月30日
町営住宅11月分	11月30日

12月に納めるもの

国民健康保険税8期分	12月26日
介護保険料8期分	12月26日
後期高齢者医療保険料6期分	12月26日
保育料11月分	12月12日
水道料11月分	12月26日
町営住宅12月分	12月26日

口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

選挙管理委員会からのお知らせ

八百津町長選挙について

平成24年1月27日で任期満了となる八百津町長の選挙を次の日程により執行します。

告示 平成24年1月10日(火)
投開票 平成24年1月15日(日)

町政を担うトップを選ぶ身近で大切な選挙です。候補者の政策・考え方などをよく聞いて必ず投票しましょう。詳しくは、来月号(12月号)でお知らせします。

選挙執行に伴い、立候補予定者への説明会を次の日程により開催します。

と き 平成23年12月20日(火) 午後1時30分から
 ところ 八百津町ファミリーセンター2階大研修室



産業課からのお知らせ

森林の不適正事案110番

森林の違法開発等はありませんか

- ・森林を伐採したり開発をする時には、事前に県または市町村への手続きが必要です。ご近所などで不審な

「伐採」

または

「開発行為」

を発見されましたら、ご連絡ください!!



不審な伐採
(開発行為)
をしている
人たちが
います!!



ご連絡先 八百津町役場 電話43-2111【内線2258】または
 可茂農林事務所(電話0574-25-3111【内線426】)へご連絡ください。

町民課からのお知らせ

平成23年10月から子ども手当制度が変わりました！(平成23年10月分から平成24年3月分)

平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が、平成23年10月1日に施行され、次のように制度が変わりました。この法律により、10月以降の子ども手当を受給するためには、全ての対象者が、認定請求書(対象者に郵送済)の提出が必要となりました。なお、公務員の方は、勤務先での請求になります。

- 支給月額 0歳～3歳未満(一律) 15,000円
- 3歳～小学校修了前(第1子・2子) 10,000円
- 同上(第3子以降) 15,000円(注1)
- 中学生(一律) 10,000円

(注1) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある
 養育する子どもの内の第3子以降

例 18歳・16歳・12歳の場合12歳の子は第3子

新たな支給要件等

子どもの国内居住要件について

原則として、お子さんが国内に住んでいる場合に子ども手当を受けることができます。ただし海外に留学している場合は対象になる場合があります。

同居優先について

離婚協議中である父母が別居している場合は、子どもと同居している方を優先することができるようになりました。(離婚協議中の証明書類が必要)

ただし、単身赴任の場合は、これまでどおり、生計の維持の程度の高い方が子ども手当を受けることになります。

未成年後見人や父母指定者について

未成年後見人や父母指定者(父母等が国外に住んでいる場合のみ)に対しても、父母と同様(監護・生計同一)の要件により子ども手当を受けることができます。

児童養護施設等に入所している子ども等について

お子さんが児童養護施設等に入所している場合または里親等に委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親等が子ども手当を受けることになります。

詳細については、町民課子ども手当担当までお問い合わせください。電話43-2111(内線2111)まで



町民課からのお知らせ

家屋の取り壊しをされた場合の届け出について

家屋の取り壊しをされた場合は、「固定資産(家屋)の滅失に係る申し出書」の届け出をお願いします。固定資産税の課税対象となっている家屋であれば、この届け出をすることで、その家屋が翌年度の課税よりその分の税額が減額されます。

固定資産税(家屋)は、1月1日現在に存在する家屋に対して、その所有者に課税されますので、取り壊し後は、すみやかに届け出をお願いします。

お問い合わせ 町民課 資産税係 内線2118まで

家屋の取り壊しをされた場合は、—————>届け出をお願いします!



お知らせ information

八百津町役場 ☎43-2111

12月の「加茂休日急患診療所」

4日(日) さぐち内科	(27-7314)
11日(日) 堀部医院	(25-2910)
18日(日) うえだクリニック	(26-2281)
23日(金) こくぼクリニック	(28-0133)
25日(日) 木沢記念病院(渡辺 篤)	(25-2181)
31日(日) 林クリニック	(28-8899)
診療時間 午前9時から午後5時まで	

自賠責入ってますか？

各自賠責保険 共済 取扱い損保会社および共済組合へお問い合わせください。

自賠責に加入しないで運転すると...

1年以下の懲役
または
50万円以下の罰金

+

違反点数6点
免許停止処分等

早めの継続手続きを！
手続きカンタン！



自賠責は、損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店や郵便局でも簡単な手続きで加入できます。

250cc以下のバイクは、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます。

保証内容は？

対人賠償事故についてのみ支払われます。

対物賠償事故・運転者自身のケガ等は保証されません。

保険料・共済掛金は？

契約期間が長いほど保険料・共済掛金が割安になっていますので、なるべく長い契約期間をお選びください。

詳しくは、各自賠責保険・共済 取扱い損保会社および共済組合へお問い合わせください。

11月は児童虐待防止推進月間です

中濃子ども相談センター(可茂総合庁舎内) TEL 0574-25-3111
役場 健康福祉課 子育て支援係 TEL 0574-43-2111(内線2564)

～守るのは 気づいたあなたの その勇気～

児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっており、そのため、虐待の発生防止、早期発見、早期対応が求められます。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、ためらわず救うための行動を起こすことが重要です。

裁判員裁判の実施状況の報告

岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係 TEL 058-262-5122(ダイヤルイン)
裁判員制度ウェブサイト<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

平成21年5月21日のスタートから2年半が経つ「裁判員制度」、平成22年12月までに1,648人の被告人に判決が言い渡されました。

平成22年12月現在の状況をお知らせします。

Q.どんな事件で裁判員裁判が行われたの？



主に強盗致傷、殺人、現住建造物等放火などの事件。

Q.どれくらいの人数が選ばれたの？

裁判員は9,511人、
補充裁判員は3,413人。



Q.何日くらい参加するの？

約7割の事件が4日以内で終了しました。



Q.審理の内容は難しくないの？

63.7%「理解しやすかった」と回答しています。



Q.評議で議論できるのかなあ？

71.7%の方「十分に議論できた」「納得いく評議ができた」と回答しています。



Q.参加した感想は？

裁判員裁判参加前は、「やりたくなかった」という方が53.7%でしたが、裁判員裁判参加後は、95.4%の方が「よい経験と感じた」と回答しています。

肩肘を張らず、ふつうに生きている一人の人間として裁判員になって裁判に参加してください。

メイトルのつばやき No.13



《 イスラエルの小学校時代 》

少しずつ寒くなってきましたね。「冬が近づいてきたなあ」と感じる今日このごろです。

私は日本の冬といえば温泉を想像します。私は温泉が大好きで、その中でも“露天風呂”に強くひかれます。温泉に入った後はお肌がツルツルになりますね。

イスラエルには温泉はないので、私にとって“日本の温泉”はとてもめずらしい体験です。日本にいる間は毎年、この時季になると温泉へ行きます。温泉に入ってリラックスしていると、いつも子どものころを思い出します。

私が小学生だったころ、イスラエルでは、小学校へ6歳で入学し14歳で卒業しました。中学校はなかったので、卒業後は高校へ入学しました。小学校時代はとても貴重な経験で、素晴らしい思い出を作りました。

日本の学校の休日は土曜日と日曜日ですが、イスラエルは土曜日だけです。イスラエルの一週間は月曜日ではなく日曜日から始まります。子どもは日曜日から金曜日まで学校で勉強します。

私は、5年生から7年生までの間に、毎週3つのおもしろい授業を受けました。

1つ目の授業は“海”についてです。ボート操作を勉強したり、海で水泳も学びました。私の故郷は海に面した街なので、海は生活に不可欠なものです。毎週この授業を楽しみにしていました。

2つ目は“農業”についてです。その日はバスで農場へ行き作業をします。イスラエルで収穫できる農作物の知識を広げることができました。

3つ目は“木工技術”についてで、木工技術の基礎を学びました。

この3つの授業は実習をまじえたものでしたので、とても楽しく学ぶことができました。



イスラエルの授業はお昼で終わります。みんな午前中に自宅から持ってきたサンドイッチや果物を食べ、帰宅後に昼食を食べます。サンドイッチの中身は、チーズ、卵、野菜、チョコレートなどです。私は毎日、母にサンドイッチを作ってもらいました。お弁当箱を開けるのが楽しくて、開ける前に、サンドイッチに、はさんである具を予想していました。

また、小学校時代の貴重な思い出に大好きなお祭りがあります。それは3月のプーリムというお祭りです。そのおまつりで子どもたちはいろいろな仮装をします。仮装をすることで私は一日だけ好きなキャラクターになることができました。たとえば、女王、ハワイアンガール、魔術師などです。いつもプーリムの日には仮装パレードに参加しました。仮装の他に、プーリムの贈り物があります。その日は2人のクラスの仲間に菓子を渡さなければなりません。そして、学校でもいろいろなおもしろいイベントが行われました。たとえば、ビンゴゲーム、仮装コンテストなどです。プーリムは素晴らしいお祭りです。プーリムの日は授業がないのでとても喜んでいました。ただ、プーリムの日に雨が降ると、仮装した私たちはすこし残念な気持ちになりました。

さて、みなさんは子どものころ、小学校の休み時間にどんなゲームをしましたか？

イスラエルは、午前10時30分から11時までの30分間、休み時間があります。男の子の一番人気はサッカーで、女の子は縄跳びや、いしとりが人気でした。



そしてもちろん、イスラエルでも“じゃんけん”をやりました。日本と同じように“じゃんけん”は、遊びの順番や勝ち負けを決める時に使います。

そんな小学生のころ、私は日本文化と出会い興味を持ちました。5年生の時、地理の授業で世界の一つの国についてレポートを書くことになり、私は日本のことについて調べました。日本は幼い私の目に、自国とまったく異なった文化や習慣を持つ異国情緒たっぷりの国に映りました。そのレポートを通じて日本の魅力についてももっともっと知りたいと思うようになりました。だから私は小学校時代を思い出す時、いつも笑顔がこぼれています。

メイトルさんへの質問は
meital@town.yaotsu.lg.jp
 までどうぞ！

保健センターだより

12月の行事予定

行事	期 日	対 象	受付時間	場 所
3ヵ月児健診	6日(火)	H23年8月生まれ	13:00~13:05	保健センター 乳幼児健診の問診票、予防接種の予診票は出生後にお渡ししたバッグに入っています。転入の方はご連絡ください。
9ヵ月児健診	6日(火)	H23年2月~3月生まれ	13:00~13:10	
BCG	6日(火)	H23年8月生まれ	13:50~14:00	
3歳児歯科健診	1日(木)	H20年12月~H21年1月生まれ	13:00~13:10	
2歳児フッ素塗布	1日(木)	H21年10月生まれ	13:30~13:40	
プレママくらぶ	1日(木)	H24年3月~4月出産予定日 11月30日(水)までに電話予約してください。	13:00~13:05	
定期予防接種				
三種混合	13日、20日(火)	生後5ヶ月以上~7歳半未満	13:00~13:30	
任意予防接種				
ヒブワクチン	13日、20日(火)	} H22年10月、12月生まれ } H23年4月~7月生まれ	13:30~13:45	
肺炎球菌ワクチン			14:00~14:15	
受付時間を過ぎると接種できません。				
保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。				
乳幼児相談	20日(火)		9:30~11:30	夢広場ゆうゆう
子育て相談会	5日(月)	0歳~18歳の子どもを持つ保護者・家族または本人を対象に相談に応じています。 相談員:臨床心理士 山本彩先生	10:00~15:30 予約が必要です。	保健センター
アフターピクス	14日(水)	13日(火)までに電話予約してください。(定員20名)	14時までにお越しください	
マタニティスクール2	21日(水)	20日(火)までに電話予約してください。	19:00~19:10	保健センター
母子手帳交付	毎週水曜日		9:00~9:30	保健センター
健康相談	14日、21日(水)	町民の方	10:00~11:00	保健センター
アルコールセミナー	2日(金)	各務原病院の天野宏一先生と上手なお酒との付き合い方を学びます。	19:30~21:00	保健センター
献血	6日(火)	みなさまの温かいご協力よろしく お願いいたします。	10:00~12:00 13:30~16:00	役場本庁前
お元気サロン	1日、8日、15日(木)	特定高齢者	9:30~11:30	福祉センター

ポリオ・BCG・MRワクチン接種後は27日以上の間隔をあける必要があります。ご注意ください。

CHANCE CHALLENGE CHANGE 動いて健康講座

対象者:64歳以下の方

効果的な運動方法を学び、上手に脂肪を燃焼しましょう!!
毎回、講話のあと有酸素運動があります。

《第1回》

と き 12月2日(金)10時00分から(第2回目以降10時30分から)
と ころ ファミリーセンター2F大研修室
持 ち 物 水かお茶 500ml以上 参加費 1回300円
服 装 運動できる服装(Tシャツ、トレーニングパンツがよいです) 運動靴
3月23日(金)までの全14回の講座です。
お申し込みは保健センターまで

日ごろの運動を通して健康生活

血液検査が2回含まれます



プレママくらぶのお知らせ

ご予約・お問い合わせは保健センターまで お待ちしています!!

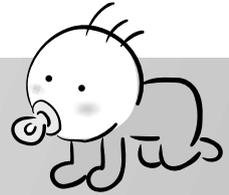
妊娠中お口の環境は変わりやすくなります。妊婦さんのお口の環境を振り返り、歯周病やむし歯予防の秘策をお伝えします。また、妊娠中不足しがちなカルシウムの摂り方について、おやつ作り&試食をします。お気軽にご参加ください。(11月30日までに予約が必要です)

と き 12月1日(木)午後1時から午後3時頃まで(受付午後1時から午後1時05分まで)
と ころ 保健センター
対 象 平成24年3月から4月に出産予定日の妊婦さん



八百津町保健センター ☎43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは 内線2561・2562へ メール hosoudan@town.yaotsu.lg.jp



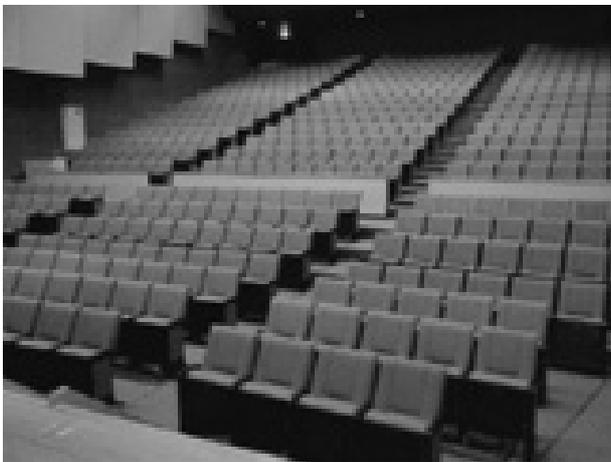
「こんにちは」赤ちゃん (10月 受付分 敬称略)

- 各務 真由** 平成23年9月19日 午後11時15分生まれ 保護者 貴雅(コーポささゆり)
 「大きくなったら、いっしょに遊ぼうね! (お姉ちゃん・お兄ちゃんより)」
- 猿渡 由彩** 平成23年 9月24日 午後3時49分生まれ 保護者 陽介(須賀)
 「元気いっぱい女の子になってネ! (両親より)」
- 石井 暖翔** 平成23年10月23日 午後5時1分生まれ 保護者 晋一・沙織(米山寺)
 「やっと会えたね。明るく元気に育ってね。(晋一より)」

改修で綺麗になりました!

白く輝く八百津小学校

建設から50年経過した八百津小学校の外壁は多くの亀裂が入り壁面の落下も予想されたので、8月から壁面と防水の全面改修を実施いたしました。壁面は完了し防水の一部が11月末までに完了予定です。



明るくなった町ファミリーセンター

ファミリーセンターは、建設から永年の使用で大ホールフロアーのじゅうたんがかなり傷んでいました。今年度大ホールのじゅうたんを一新するとともに、館内電力の省エネ化を目指し、LED照明となり、館内全体が今までより明るくなりました。また、11月末を目途に防水や雨樋の改修工事も実施しています。大ホールは長らく使えず不便をおかけいたしました。10月30日より使用を開始しました。みなさまのご使用やご来館をお待ちしております。

ひとのうごき			
平成23年11月1日現在			
人口	12,324人	-13人	
男	5,993人	-8人	
女	6,331人	-5人	
世帯数	4,350戸	-4戸	
増加	転入18人	出生 3人	その他2人
減少	転出23人	死亡13人	その他0人

シルバー人材センター	
(9月分実績)	
件数	94件
就労人員	830人(実81人)
就労時間	4,650時間
受託金額	4,540,465円

お問い合わせ、お申し込みは
 福祉センター シルバー人材センターまで
 ☎43-4462

「この面は職員が記入してまいりました。」
 住所 入居者名
 代表者名
 下記の方へお申し込みください
 日付 氏名 職名
 部長 課長 係長
 課長 係長 係員
 課長 係長 係員

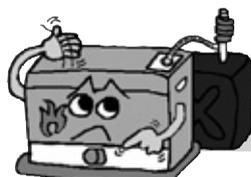
注意!! 火災シーズン到来

何かと火気を使用する機会の多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
電話 43・0476

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。



ストーブ等に給油する際は、火を消したのを確認してから給油しましょう。

風の強い日に、たき火や野焼きをすると火の粉が舞い、火事になる恐れがあります。



寝タバコは、絶対にやめましょう。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

平成23年度 全国統一防火標語
消したはず 決めつけしないで もう一度



夕暮れ・夜間の交通事故防止!!



最近は日が暮れるのがとても早く、周りが見えにくくなるうえ、仕事や学校から帰宅する時間帯も重なり、視界の悪さと交通量の多さから交通事故の危険性が高まります。

【ドライバーは】

早めにライトを点灯させましょう。

他車や歩行者、自転車利用者らに自らの存在をアピールしましょう。早く気づいてもらうことで無理な横断を防止できるなど、周りの警戒心が高まります。

ライトをこまめに切り替えましょう。

下向きライトは前方約40m先までしか照らしませんが、上向きライトでは約100m先まで照らすことが出来るので、視界の確保のため有効的に活用しましょう。

【歩行者や自転車利用者は】

道路を横断するときは「止まる・見る・待つ・確かめる」を実践しましょう。

道路を利用するすべての人がお互いに注意しあって、交通ルール・マナーを守って、安全・安心な八百津町にしましょう。

明るい服装を心掛け、反射材用品を活用しましょう。

歩行者や自転車利用者からは車が見えていても、運転手は、歩行者や自転車利用者に気づいていないかもしれません。大切な命を守るため、ぜひ、反射材用品の活用をしてください。



ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「見かけが少なくなった稲架」

佐藤 暁(宮嶋)



「大仙寺 一の門」

(加納 新悟(鯉居東))

11月8日よりスタート！
楽天×八百津町のコラボレーション！！
八百津町役場職員によるブログ始めました。

その名も



以下のアドレスにアクセスしてください。(すぐにブログが見えます)

<http://plaza.rakuten.co.jp/machi21yaotsu> または、インターネットで『まち楽岐阜』で検索してください。毎日、八百津町の情報を発信しますのでぜひ、ご覧ください。

第15回MAG-CUP
少年サッカー交流大会

八百津FCJr.が出場！



東海環状自動車道(MAGロード)が通過する、東海3県 三重県(M)・愛知県(A)・岐阜県(G)の17市8町の交流の輪を広げるために開催されている小学生のサッカー大会に、八百津FCjr.が出場。出場32チームの頂点、美濃焼・瀬戸焼・を組み合わせた優勝トロフィーを目指します。みなさまの温かい応援をお願いします。

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)

docomo



au・SoftBank



平成23年11月20日発行 八百津町役場：☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969 ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp